

【正副会長・常任理事用】

第2回小学校長会長連絡協議会〈細案〉

日 時 平成21年11月27日(金) 10:30～15:30

会 場 ホテルフロラシオン青山「芙蓉・東」

		全体進行	庶務部長
次 第	1 開 会	2'	富田副会長
	2 会長あいさつ	18'	会長
	3 報 告	10:50～12:00	司会 都筑副会長
	(1) 第61回熊本大会について	10'	速水県会長
	(2) 第62回北海道大会について	10'	福田道会長
	(3) 対策・調研担当者連絡協議会について	25'	各部長
	(4) 教育関係団体の要望活動について	5'	対策部長
	(5) 広報活動の現況について	5'	広報部長
	(6) 平成22年度海外教育事情視察について	10'	事務局長
	(7) その他	5'	
	～ 昼 食 ～	12:00～13:00	
	4 情報提供・意見交換	13:00～15:15	司会 平井常任理事
	(1) 文科省初中局教育課程課長 伯井 美徳 氏	60'	
	～ 休 憩 ～	15'	
	(2) 文科省初中局教職員課長 山下 和茂 氏	60'	
	5 連 絡	13'	
	6 閉 会	2'	富田副会長

<資 料>

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 会長報告資料 | 5 教育関係団体要望書・資料 |
| 2 行政刷新会議における評価への意見 | 6 平成22年度海外教育事情視察実施概要 |
| 3 熊本大会について | 7 情報提供・意見交換資料 |
| 4 対策・調研担当者連絡協議会の概要 | 8 他団体資料(別封筒) |

1 道小関連

(1) 全連小北海道大会について

○経過と今後の予定

- ・ 全国8ブロック全てから各分科会の発表担当県名報告が届いた。今後発表者の氏名報告を依頼する。また、各ブロックに大会宣言文起草委員の氏名報告を依頼する。
(12月初旬)その後、全連小常任理事会(12/17)に三点セットを提示し、大会打合せ(1/29)終了後、三点セットを各県に発送する。

○分科会の充実に向けて

- ・ 既に各県会長に次の内容を依頼した。『「分科会の充実こそが最大のおもてなし」を合言葉に準備を進めている。各県から出される研究発表は、事例発表ではなく校長としての取組みを明らかにしていただきたい。分科会の運営に際しては、グループ討議を取り入れるなどの具体策を検討中である。運営面に関しては、極力簡素化、効率化を図りたい。事前に熊本大会の成果と課題に必ず目を通すなど、校長会の研究会にふさわしい参加姿勢を呼びかけていただきたい。』(後日、全連小向山会長から開会式から閉会式までの完全参加を強く促す予定)

2 全連小関連

(1) 免許状更新制度について(会長会にて文科省山下教職員課長から情報提供 11/27)

○マスコミ報道は、次の三点を前提に判断して欲しい

- ① 「免許状更新制度」は不適格教員排除が目的ではない。平成19年いわゆる教育三法の一つとして、「知識・技能のリニューアル」を目的に制定された。「教職員免許法」という法律で定められ、法律に基づいて実施している。変更は事業仕分けや文科省決定で済む問題ではなく、国会での法律改正が必要。今年から発行している免許状には、既に10年という有効期限が付いている。それ以外の教員は、10グループに分類されている。
- ② 民主党のマニフェストに免許更新制廃止という言葉はない。「教員の資質向上のための教員免許状制度の抜本的な見直し」という文言があるのみ。
- ③ 今年1月通常国会に議員立法として、次の内容の議案が提出され廃案になった。
 - ・ 大学で6年間学んだ学生が取得する免許を「一般免許状」とする。
 - ・ 採用後8年の経験があれば教職大学院に進める。卒業すると「専門免許状」が授与される。(「学校経営」「生活・生徒指導」「教科指導」の3種別)
 - ・ 管理職になるには「専門免許状」(学校経営)取得が条件。
 - ・ 免許状は文科大臣が授与する。・ 教育実習は一年間とする。

○文科省の方針は「教員免許更新制度等の今後の在り方について(通知)」(10/21)により、各都道府県・指定都市教育委員会、各大学等に周知されている。

【通知内容】文部科学省の現時点での方針は次の通り。これを踏まえ、引き続き取り組みをお願いします。

- ① 教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直し(教員養成課程の充実や専門免許状制度の導入の検討を含む)に着手し、必要な調査・検討を開始する。平成22年度予算概算要求に計上している。
- ② 当省においては上記調査・検討において現行制度の効果等を検証する予定。新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具現化する中で、現行の教員免許更新制度の在り方についても結論を得る。拙速を避け、学校関係者、大学関係者などの意見を十分に聞きながら行う。

- ③ なお、上記調査・検討の結果が得られ、これに基づく法律改正が行われるまでは現行制度が有効。平成 22 年度予算概算要求では山間地離島僻地等の学校の教員、少数科目を担当する教員等の講習開設の経費を国が補助する経費を計上している。

(2) 教員養成期間延長について（延長の長短所を校長会としての協議を）

○生涯年収の減少と教員希望の減少

- ・ 2年間で収入 780 万円減、この間の授業料を 220 万円として 1000 万円減（薬学部を 6 年制にした時には、希望者はおよそ 3 割減少した。）
- ・ 教員養成 6 年制アンケート
 - どちらかと言えば賛成（岩手・山形・群馬など 6 教委）
 - どちらかと言えば反対（東京・大阪・兵庫など 26 教委）
 - 反対（茨城・静岡など 5 教委） 約 45% が反対

○教育実習期間の延長の長・短所（別紙参照）

(3) 全国学力・学習状況調査（会長会にて文科省伯井教育課程課長から情報提供 11/27）

○平成 22 年度調査

- ・ 抽出調査（40%）に切り替えて実施すると共に抽出調査対象外でも設置者が希望すれば調査を利用できるようにする。

(注) 希望利用方式

- ① 対象外でも設置者が希望すれば国から同一の問題の提供を受け実施
- ② 採点、集計は設置者が自らの責任と費用負担で行う
- ③ 調査実施責任者である設置者が、市町村別又は学校別データを管理
 - 全国的な状況と比較し、自らの教育改善や学力向上に取り組むためのデータを得る
- ・ 事業仕分けでは、なぜ 40% 抽出なのかを指摘され根拠を示すことは難しかった。（都道府県別結果を知るには 40% が必要と考えている。しかし教育課程状況調査は 8% で行っている。）

(4) 行政刷新会議における協議に注目 第 3 ワーキンググループ

○英語ノート、研究開発校が廃止と評価された

- ・ 「英語ノートはダウンロードして各学校で印刷すべし」
 - 各学校でカラーコピーすると一冊 1200 円必要。
- ・ 全連小の意見を川端文科大臣に表明した。(11/25)

『行政刷新会議における「英語教育刷新プラン」の「廃止」評価への全連小の意見』

【以下項目のみ紹介】

「もしこのまま同プランが廃止されれば、23 年度の新学習指導要領の完全実施が危くなるなど、我が国の学校教育に与える影響は計り知れない。」

1 「廃止」を決めた第 3 ワーキンググループ評価コメントへの疑問

- (1) 中教審から学習指導要領の改訂に至るまでの経過が無視されていないか
- (2) 「英語教育改革総合プラン」の事業内容への理解が欠けていないか
- (3) 先に「廃止」ありきの判断に陥っていないか

2 本事業の廃止によって引き起こされる問題状況

(1) 「英語ノート」の作成・配布事業が停止されたとしたら

- ・ 現在 99% の小学校に配布され、80.3% の学校で活用されている。活用度は町村部ほど高く、ALT 等の人材資源に乏しい地域にとっては大きな道標になっている。廃止は教育格差の拡大にもつながる。

(2) 実践研究校、実践開発学校の指定事業が廃止された場合は

- ・ 実践研究校は 60 の都道府県、研究開発校は 322 校。この事業が廃止されると学校や自治体が負担せざるをえなくなり研究活動を断念する学校が続出する。

教員養成課程の「4年制」と「6年制」の比較・対照表（案）

	メリット	デメリット
4年制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来通り4年間で修了し免許取得ができるため、現在教員を目指している学生等への影響がないことから、優秀な人材も含めた教員志望者をより多く確保することができる。 ○ 4年間で修了し免許取得ができるため、比較的若い年齢で教員として採用されることから、児童にとってより親しみやすい年齢の教員を多く採用することができる。 ○ 4年間という比較的短期間に教員養成ができるため、大都市圏を含めた大量採用が必要な地域でのニーズに合致している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では教育実習期間が3～4週間と短いため、実践的な指導力を十分に身に付けることが難しく、児童や教職員とかわる経験も少ないため、採用後に不適應を起こす事例もみられるなど、信頼される教員の養成につながりにくい面がある。 ○ 3～4週間の教育実習期間中に、大学の指導教員が実践的な指導力を高める個別指導を十分に行っていない状況があり、受入れ校に任せきりという大学側の指導教員の意識を改善しない限り、信頼される教員の養成が十分になされない可能性がある。 ○ 現在の教員養成課程の内容や方法が学校現場と乖離している傾向があり、大学側の意識を改善しない限り、学校現場で必要な実践的な指導力などが十分には養成されない可能性がある。 ○ 「総合的な学習の時間」や「外国語活動」などの新たな指導内容の増加や、特別支援教育にかかわる対応などの新たな教育指導上の課題が増加し続けている状況の中で、従来の4年間でそれらを十分に履修することは難しいと思われる。
6年制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4年間で修了し免許取得した上で、長期間の教育実習などを体験することで、学校現場の実情を踏まえた上でのより専門性の高い実践的な指導力を身に付けることが可能となり、信頼される教員の養成が期待できる。 ○ フィンランドのように、すべての教員が大学院卒としての経歴と実績を有することにより、教員に対する社会的な見方が高まり、専門性の高い教員として信頼され尊敬される立場となることが期待できる。 ○ 教員採用者数が少ない地域においては、現行の教職大学院制度をそのまま活用することができることから、教員養成課程6年制の導入は比較的容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 採用される確証がない中で、教員免許取得に6年間で有するとなれば、教員志望者が大きく減少し、その結果、優秀な人材も得にくくなる可能性がある。 ○ 現在も定員割れの教職大学院が出ているように、免許や給与面でのメリットがなく、4年制で卒業し採用された方が、6年制で卒業し採用された時点での給与よりも有利となることから、あえて6年制を選択し受験する学生は極めて少なくなる。 ○ 経済的な理由から、4年制に加えてさらに2年間分の学費を負担することが難しい学生もおり、その2年間の経済的支援等がない限り、あえて6年制を選択し受験する学生は極めて少なくなる可能性が高く、優秀な人材を得にくくなる可能性がある。 ○ 教員免許を取得する学生が毎年約10万人いるのに対して、教職大学院修了者数はおよそ1000人程度であり、大学院増設や指導教官確保には相当な財源が必要となる。 ○ 現在の教員養成課程の内容や方法が学校現場と乖離している傾向があり、そのような内容・方法のまま2年間期間を延長しても、学校現場で必要な実践的な指導力などが十分には養成されず、知識や理論優先の学生ばかりが増える可能性がある。 ○ 学校現場経験を有した有能な実務家教員の確保が十分にできていない大学院もあり、6年制となったメリットを生かしきれない懸念がある。 ○ 1年間の長期の教育実習を受け入れ、大学と連携しながら質の高い教員養成に貢献できる小学校を大量かつ十分に確保できるかどうかは、大きな課題である。

平成21年11月25日

文部科学大臣

川端 達夫 様

全国連合小学校長会長

向山 行雄

行政刷新会議における「英語教育改革総合プラン」の「廃止」評価への意見

貴大臣におかれましては、日頃より、全連小の活動に温かいご理解とご厚情を賜り、感謝申し上げます。さて、11月11日の行政刷新会議第3WGにおいて、文部科学省の継続事業「英語教育改革総合プラン」が「廃止」との方向が打ち出されました。

もし、このまま予算案が決定され、同プランが廃止されたとすれば、全国の小学校で進めている外国語活動の大幅な後退はもとより、平成23年度の新学習指導要領の完全実施すら危うくなるなど、我が国の学校教育に与える影響には計り知れないものがあります。

ここに、第3WG評価コメントに対する私どもの疑問と、本事業の廃止によって引き起こされる問題を表明いたします。貴大臣におかれては、本事業の継続を図るご努力をお願い申し上げる次第です。

記

1 「廃止」を決めた第3WG評価コメントへの疑問

公表された「評価コメント」を見る限り、以下のような疑問を禁じ得ません。

(1) 中教審より学習指導要領の改訂に至る経過が無視されていないか

「英語は今の学校の仕組みでは教えられない」「英語教育の体系化を図った上で小学校導入を議論すべき」「文法を含めた本格的な指導が必須」など、中教審で重ねられた論議以前に立ち戻るような意見や個人的見解に満ちており、到底バランスのとれた判断が下されたとは思えません。

また、「目標、学習内容の発展段階などの全体計画があってから英語教育事業を組み立てるべき」などのコメントを見ると、すでに学習指導要領に定められている「外国語活動」の目標・内容について理解されていないのではないかと疑われます。

(2) 「英語教育改革総合プラン」の事業内容への理解が欠けていないか

この事業は、平成23年度から正式に始まる「外国語活動」の条件整備のために、

○「外国語活動」のスムーズな導入のための「英語ノート」の作成・配布

○「英語ノート」等を活用した授業の在り方の実践的研究

○小・中・高等学校に至る一貫した英語教育システムの研究開発校の設置

等が柱となっており、いずれも現在移行期にある各学校が切望しているものです。

まさに、評価コメントにある「しっかりしたカリキュラムの樹立」に欠くことのできない基礎的な条件整備そのものといえます。

(3) 先に「廃止」ありきの判断に陥っていないか

『英語ノート』を配布するのもデジタル化で十分」と聞くと、一見コストダウンになりそうに見えますが、各学校でのプリントアウトや増し刷りする方がはるかにコスト高になることは明白です。また、「税金をかけずに取り組んでもらいたい」とは、保護者に負担させよという意図なのででしょうか。

コメント全体がまさに、「廃止」に持ち込むための詭弁というしかありません。

2 本事業の廃止によって引き起こされる問題状況

評価コメントの不可解さに増して深刻なのは、この事業の廃止によって生じる学校現場の混乱と教育活動の停滞です。

(1) 「英語ノート」の作成・配布事業が廃止されたとしたら

現在、「英語ノート1」及び「英語ノート2」は99%の小学校に希望配布され、それを主たる教材として外国語活動を展開している学校も80.3%（本年5月の日本教育新聞の調査による）に上ります。移行1年目にして、外国語活動を26時間以上実施している学校の割合が60%を超えたのも、このノートの力と言っても過言ではありません。さらに、その活用度は町村部ほど高く、ALT等の人的資源に乏しい地域にとって大きな道標となっているのです。

すでにこうした実績を上げている「英語ノート」の配布事業を廃止することは、各学校にとって大きな痛手であり、ひいては「教育格差」の拡大にもつながりかねない重大事といえます。

(2) 実践研究校、研究開発学校の指定事業が廃止された場合には

現在、外国語活動の効果的な指導法などの実践的研究に取り組んでいる学校は、66の都道府県や都市に及んでいます。英語教育のカリキュラム改善や異校種間連携に取り組んでいる研究開発学校も、小・中・高合わせると322校に上ります。これらの学校の多くは、本年度に研究を始めたばかりであり、来年度あるいは再来年度に成果普及のための研究発表等を予定しています。

もし、この事業が廃止になると、その研究経費は学校や自治体が負担せざるを得なくなり、途中で研究活動を断念する学校が生じることも考えられます。すなわち、全国規模で外国語活動の進展・充実が大きく後退することは明らかです。

以上の諸点をお汲み取りの上、本事業の継続に向け、最大限のご努力を払っていただけるよう重ねてお願い申し上げます。

連絡先 全国連合小学校長会〔担当〕調査研究部長
有馬 守一（千代田区立番町小学校長）
〒102-0085 東京都千代田区六番町8番地
TEL 03-3263-3721 FAX 03-3263-3723
E-mail: m-arima@city.chiyoda.lg.jp

教職員の定数改善及び少人数学級の実現を求めめる要請

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、大人たちの願いであり、すべての子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、我々大人そして国の責務である。

子どもたちの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことをめざす新学習指導要領を踏まえ、高い水準の豊かな教育を実現するため、学校教育を担う教職員への期待は高まっている。

一方、平成十八年度に制定された行政改革推進法や「骨太の方針二〇〇六」等により、個々の教職員にかかる負担は非常に大きくなっており、きめ細かな教育の実現が困難となってきている。

今こそ、教職員を削減してきたこれまでの方針を転換し、教職員の質と数を充実することが不可欠である。

このため、新たな教職員定数改善計画の策定や教員に優れた人材を確保することが必要である。

また、これらの教育条件整備を支える義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充することが重要である。

以上を踏まえ、次の事項の実現を強く要請する。

一、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を拡充し、新学習指導要領を円滑に実施するため、平成二十二年度予算において、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政措置を行うこと

一、多くの保護者の願いである少人数学級を実現するため、新たな教職員定数改善計画の策定に直ちに着手すること

一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること

一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること

平成二十一年（二〇〇九）年十一月四日

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会

日本PTA全国協議会 日本教育会 全国市町村教育委員会連合会 全国都市教育長協議会

中核市教育長会 全国町村教育長会 全国連合小学校長会 全日本中学校長会

全国公立小・中学校女性校長会 全国特別支援学校校長会 全国連合退職校長会 全国高等学校校長協会

全国公立学校教頭会 全国特別支援教育推進連盟 全国へき地教育研究連盟 日本連合教育会

全国養護教諭連絡協議会 全国公立小中学校事務職員研究会 全国学校栄養士協議会

日本教職員組合 全日本教職員連盟 日本高等学校教職員組合 全国教育管理職員団体協議会

平成21年11月27日

平成22年度 第37回 全連小海外教育事情視察実施概要

第24次 オーストラリア・ニュージーランド訪問

- 1 主催 全国連合小学校長会
- 2 後援 全国都道府県教育委員会連合会 (第37回の計画は、平成22年4月申請予定)
- 3 期日 平成22年7月31日(土)～8月10日(火) 10泊11日間
- 4 訪問地 クライストチャーチ市, ロトルア市 (ニュージーランド)
メルボルン市, シドニー市 (オーストラリア)
教育行政関係者との懇談 シドニー教育館
学校訪問 クライストチャーチ市, ロトルア市, メルボルン市, シドニー市
- 5 視察課題 学校評価の推進や多様な教育活動の推進等, 我が国の教育改革の渦中にある事柄について, 先進的に取り組んでいる国の推進状況について視察し, 今後の学校運営の糧とする。また, 国際感覚を磨き, 国際親善に努める。
 - ・地方教育委員会と学校の関係, 校長の自由裁量権の範囲
 - ・学校評議員や教育評価委員制度等を生かした学校経営
 - ・優秀な教員の確保や教師の資質向上のための取組
 - ・多様な教育活動の推進や学校独自の学習プログラムの開発と展開
 - ・学校参観, 児童等との交流などによる理解・親善活動 など
- 6 経費 1人当たり 56万円(予定)…団員が20名以上の場合
1昨年度は, 本会から研修費補助として, 1人15万円を支給した。
また, 燃油特別付加運賃, 報告書作成費, 訪問先土産代等を補填した。
- 7 参加募集 (1) 平成17年度から全都道府県を一斉に対象としている。
(2) 推薦が19名以下のときは, 第2次募集を行う。25名を大幅に超えた場合には複数応募の県と折衝し, 調整する。
(3) 平成22年4月初旬に, 募集依頼を各都道府県校長会事務局に発送, 4月末に第1次募集締切り
(4) 各都道府県校長会として, 今年度の中から参加希望者に働きかけ, 参加者数が増えるようお力添え下さい。

ご日程表

平成22年度 全国連合小学校長会 海外教育事情視察団(NSW教育省視察) 09年11月20日

日次	月日(曜)	地	名	現地時間	交通機関	スケジュール	食 事
1	2010年 7月31日(土)	成 田 空 港	東京(成田)発	18:30 20:30		成田空港第2ターミナル 空路にて、シドニーへ 【所要:9:50、時差:+1時間】	夕: 機内食
2	8月1日(日)	シドニー着 シドニー発 クライストチャーチ着		7:25 8:50 13:50	QF205 専用車	空路にて、クライストチャーチへ 【所要:3:00、時差:+2時間】 着後、市内観光 <クライストチャーチ泊>	朝: 機内軽食 昼: 機内食 夕: ○
3	8月2日(月)	クライストチャーチ		午前 午後	専用車	現地校ご視察 ボタニックガーデン見学 <クライストチャーチ泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
4	8月3日(火)	クライストチャーチ発 ロトルア着		10:15 11:55	NZ5378 専用車	空路にて、ロトルアへ 【所要:1:15、時差:±0時間】 着後、市内観光 <ロトルア泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
5	8月4日(水)	ロトルア		午前 午後	専用車	現地校ご視察 農場見学 <ロトルア泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
6	8月5日(木)	ロトルア ワイトモ オークランド オークランド発 シドニー着 シドニー発 メルボルン着		午前 15:30 18:55 18:30 20:00	専用車 QF222 専用車 QF463 専用車	陸路にて、オークランドへ 途中、ワイトモ鍾乳洞観光 空路にて、シドニー経由メルボルン 着後、ホテルへ	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
7	8月6日(金)	メルボルン		午前 午後	専用車	現地校ご視察 メルボルン市内観光 <メルボルン泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
8	8月7日(土)	メルボルン発 シドニー着		11:30 12:55	QF428 専用車	空路、シドニーへ 【所要:1:20、時差:±0時間】 昼食後は、ホテルへ <シドニー泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
9	8月8日(日)	シドニー		午前 午後	専用車	市内観光 自由行動 <シドニー泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×
10	8月9日(月)	シドニー シドニー発		午前 午後 21:55	専用車 QF021	教育省、現地校ご視察 タロンガズ(動物園)観光 空路、成田へ <機内泊>	朝: ○ 昼: ○ 夕: 機内食
11	8月10日(火)	成 田 着		6:55		【所要:10:00、時差-1時間】 着後、解散予定	朝: 機内軽食 昼: 夕:

QF:カンタス航空

NZ:ニュージーランド航空

ご注意:発着時間、交通機関等は変更になる場合がございます。